

村の世帯・人口

昭和51年9月末日現在

総世帯数 3,306戸

人 口 14,259人

男 7,257人

女 7,002人

9月の人口移動

出生 31 死亡 6

転入 96 転出 71

婚姻 8 離婚 0



広報にしはら



ス ポ ー ツ の 秋

幸せな未来を築く国民年金 一国民年金普及推進月間一

発行所
西原村役場
電話(09894) ⑤ { 5011
5012
5013
印刷
西原印刷

一、村政情報

- ① 第七回議会定例会終了
- ② 昭和五十一年度道路補修計画決る
- ③ 盛況の畜産共進会
- ④ 学校給食費が値上げされた
- ⑤ 母子栄養食品が支給されています
- ⑥ 西原中、女子卓球九州大会で善戦
- ⑦ 西原中、女子卓球九州大会で善戦
- ⑧ 西原中、女子卓球九州大会で善戦
- ⑨ 西原中、女子卓球九州大会で善戦

二、村民の広場

- ① 第二十三回村民体育大会
- ② 自からを高める
- ③ 西原中、女子卓球九州大会で善戦
- ④ 西原中、女子卓球九州大会で善戦
- ⑤ 西原中、女子卓球九州大会で善戦
- ⑥ 西原中、女子卓球九州大会で善戦
- ⑦ 西原中、女子卓球九州大会で善戦
- ⑧ 西原中、女子卓球九州大会で善戦
- ⑨ 西原中、女子卓球九州大会で善戦

- ① 住みよい社会をつくる
- ② 郵便貯金
- ③ 自動車の安全運転
- ④ 知っていただきます
- ⑤ 昭和五十一年度農協共済会
- ⑥ 西原中、女子卓球九州大会で善戦
- ⑦ 西原中、女子卓球九州大会で善戦
- ⑧ 西原中、女子卓球九州大会で善戦
- ⑨ 西原中、女子卓球九州大会で善戦

14 14 14 14 14 13 13 13

第七回 議会定例会 終る

去る九月二十八日から三〇日にかけて三日間の会期で昭和五十一年度第七回議会定例会が開かれました。

今議会に提された案件は、決議認定等十六件でした。

各議案の審議結果及びその内容を次に紹介致します。

▲私立保育園の給与格差是正に関する陳情審査の結果の報告について

―採択―村当局へ送付

これは村内にある私立保育園の保母職の給与格差（村立保育所との）是正のために、補助金交付要請に関する陳情で、議会としては、村の児童福祉事業の充実強化を図る上で、それ相応の財政的援助は当然として採択され、村当局への送付となった。

▲西原村有地（字上原在）の払い下げに関する請願の審査結果の報告について

―採択―村当局へ送付

これは今年の二月の定例議会に提出された請願で、これを受けて村有地処分問題特別委員会が設置され、延べ六日間の調査研究の結果が報告され採択されたもので、これによって同請願の、農地及び宅地の払い下げについては原則的に村との賃貸借契約面積に限って行なうものとし、その他については実情を考慮して払い下げるのが適当との議会としての意見が村当局に送付されました。

▲常任委員会の委員選任について

今後二カ年間の常任委員が決まりました。

▲昭和五十一年産さとうきび最低生

産者価格に関する要請決議について

―決議

これは今期生産のさとうきびの価格については、糖安法第二一条の改正に基づいて生産費及び所得補償方式により、トン当たり二万二千五百円以上にせよという政府への強い要請決議となっています。

▲内閣御殿の文化財指定に関する要請について

―決議

これは、本村字嘉手苅にある内閣御殿を一日も早く文化財に指定して

村の文化遺産として保存伝承すべきとの議会の意見を県に要請決議したものの…。

▲議会の議員の半数改選制および住民投票制度の拡張反対に関する決議要請について

―決議

内容については別添①の通りで現行の間接民主制を守る上から議会の議員の半数改選制等に反対の本村議会の決議となっています。

▲昭和五〇年度西原村国民健康保険特別会計才入才出決算認定につい



村 議 会 よ り

て ー認定

これによって昭和五〇年度西原村国民健康保険特別会計について、才入才出一億三千三百七十三万六千円の内容が正当なものであることが認定されました。

▲昭和五〇年度西原村水道事業会計才入才出決算認定について

ー認定

これによって議案については、才入才出とも正当なものであることが認定されました。

▲昭和五〇年度一般会計才入才出決算認定について

ー認定

これによって同議案については、才入才出とも十四億一千三百九十万七千円の内容が正当であると認定されました。

▲監査委員の選任同意について

ー同意

これによって知識経験者監査委員として本村字安室四二番地、金城哲男氏を選任したいとする案が同意されました。

▲沖縄県町村議会議員公務災害補償一等組合の解散に伴う決算認定について

ー認定

これによって同議案について、才入才出を七万三千円の内容の適正が認定されました。

▲西原村国民健康保険税の条例の一部改正について

ー原案通り可決

これは地方税法の改正と医療費の大巾な伸によって国民健康保険税が引き上げられることとなります。

▲西原村職員定数条例の一部改正について

ー原案通り可決

これは都市計画事業の執行のため一名増員されたものである。

▲昭和五十一年度西原村国民健康保険特別会計補正予算について

ー原案通り可決

これによって才入才出一、三七八千円が追加され総額が一億七千二百五十九万四千円となりました。

▲昭和五十一年度西原村水道事業会計補正予算について

ー原案通り可決

これによって収益的支出の予定額が四万七千円補正され九千九百六十七万八千円となり、資本的収入の予定額が、五〇万円補正され百五十一万一千円、資本的支出の予定額が百五〇万円補正され一千三百九十九万四千円となりました。また繰越利益剰余金の処分は百万円補正され六百四十万円となりました。

▲昭和五十一年度西原村一般会計補正予算について

ー原案通り可決

これによって才入才出とも、八千二百三十一万一千円が追加され、それぞれ総額十三億八千二百八十八万二千円となりました。

▲刑法の発動に抗議し、実弾射撃演習の全面中止を要求する決議について

ー決議

これは九月十七日に全県民の中止の要請を無視して米軍が強行しようとした実弾射撃演習に際して実力阻止斗争に立ち上がった県民に刑法を発動して弾圧にのぞもうとした沖縄県警への抗議と、さらに今後とも一切の米軍の実弾射撃演習に反対し全面中止を要求する決議となつています。

議会の議員の半数改選制および住民投票制度の拡張反対に関する決議要望

第十六次地方制度調査会は、さきに「住民の自治意識の向上に資するための方策に関する答申」を政府に提出した。

われわれは、この答申の全体の趣旨については十分に理解できると考える。しかしながら、そこであげられている諸方策の中の「議員の半数改選制」および「住民投票制度の拡張」の二項目については、現在の議会と住民との関係に重大な変更と混乱とをもたらし期待される利点が明らかでなく、現状においてはその実施は不適当であると考えられるので、賛成できない。

答申は、「議会の議員の半数改選

制」の利点として、住民の政治参与の機会を多くし、住民の意思をより的確に反映することと併せて、住民の関心の高揚と行政の継続性、安定性の維持等をあげている。しかし、その実施の結果として、一方において各選挙時における選出議員数の半減に伴い、不相当な競争の激化と選出議員の地域的な偏りを招来し、かえって住民意思の反映にゆがみを生じさせるおそれがあるだけでなく、改選回数が増加に伴い議会機能の低下を来すなどの点も憂慮される。

また、他方において、町村議会に關しては、選挙時におけるきわめて高い投票率、町村内各地域からの比較的公平な議員の選出、三分の一程度の議員の交替等がみられることから、現行制度のもとですでに相当程度高度の自治意識が示されているということも指摘され、この点からも制度変更による利点を見出しがたい。

次に、答申は、「住民投票制度の拡張」について、住民の自治意識醸成の見地から、その拡張を検討する必要があるとしている。しかし、この制度は、具体的に実施するに当っては幾多の難点があり、運用のいかんによっては、反議会的な立場で利用されるおそれもある。従って、現行間接民主制の支柱を構成する議会の地位の弱化につながるおそれの強い制度の改変は、安易に行うべきではないと考える。

よって政府においては、今後この答申を具体化するに当って、地方制度調査会における論議および関係者の意見を十分に検討のうえ、「議員の半数改選制」および「住民投票制度の拡張」の二項目は立案内容に含めることのないよう慎重な配慮を強く望むものである。

以上決議要望する。

昭和五十一年八月二五日

沖縄県西原村議会

自治大臣

内閣総理大臣

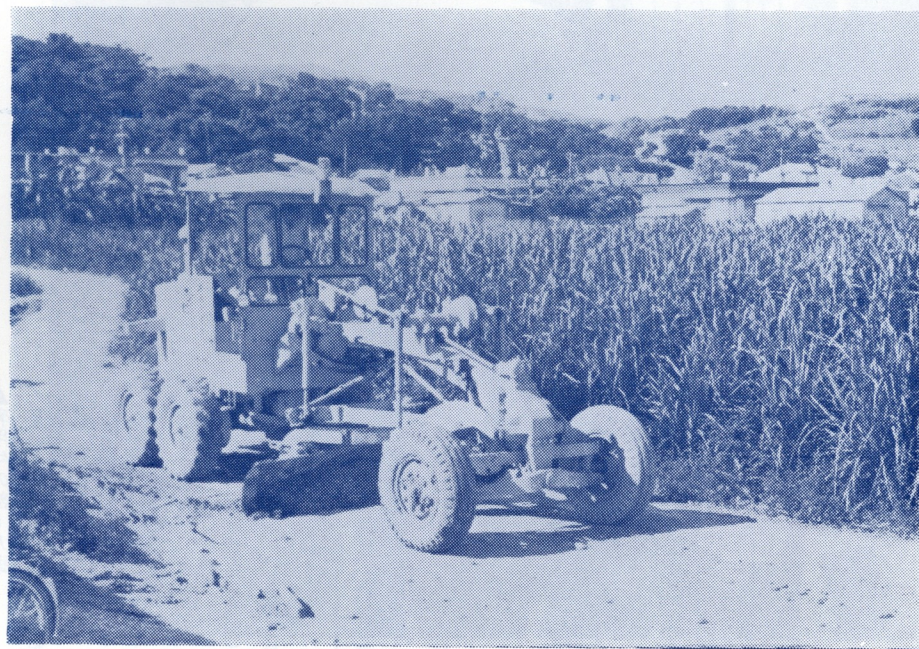
昭和51年度道路補修計画

月 日	予定部落	月 日	予定部落	月 日	予定部落
10月18日 月	幸 地	11月13日 土		12月10日 金	我 謝
19日 火	〃	14日 日		11日 土	〃
20日 水	〃	15日 月	内 間	12日 日	
21日 木	徳佐田	16日 火	〃	13日 月	安 室
22日 金		17日 水	掛保久	14日 火	〃
23日 土		18日 木	嘉手苅	15日 水	桃 原
24日 日		19日 金		16日 木	池 田
25日 月	棚 原	20日 土		17日 金	〃
26日 火	〃	21日 日		18日 土	小波津
27日 水	〃	22日 月		19日 日	〃
28日 木	森 川	23日 火		20日 月	
29日 金		24日 水	崎 原	21日 火	
30日 土		25日 木	小那覇	22日 水	
31日 日		26日 金	〃	23日 木	
		27日 土		24日 金	
11月1日 月	上 原	28日 日		25日 土	
2日 火	〃	29日 月	仲伊保	26日 日	
3日 水		30日 火	〃	27日 月	
4日 木	翁 長	12月1日 水	伊保の浜		
5日 金	〃	2日 木	〃		
6日 土		3日 金			
7日 日		4日 土			
8日 月	呉 屋	5日 日			
9日 火	津花波	6日 月	兼 久		
10日 水	小橋川	7日 火	与那城		
11日 木	〃	8日 水	〃		
12日 金		9日 木	我 謝		

昭和五十一年 度道路補修 計画決る

建設課では昭和五十一年度産のさとうきび刈り入れシーズンに先きだち各字の村道及び農道の補修を別表の通り行うことを決め、すでに十月十八日、幸地部落内の道路から開始しております。

これは、本村の基幹産業のさとうきびの収穫がより効果的にスムーズに搬出できるようにするため、毎年計画しているもの。
村民の皆さまの御協力を建設課では呼びかけています。



立派に整備される村道

盛況の畜産共進会

年々、振興の跡が著しい本村の畜産活動ですが、十月に畜産振興事業の一環として共進会が今年も開催され、村内外から多数の参観者がつめかけ、にぎわいました。

まず十月二日に村主催、村畜牛組合、村農協後援の牛の共進会が中部製糖第一工場で開催。

今年は経産牛をはじめ七部門に四三頭の牛が出品されました。

年を追うごとに飼育の技術も高まりを見せ、審査員の先生方も、いっそう慎重を要され、並べられた牛をあれこれと入れかえての比較の風景がたびたび見られました。

各部門の出品頭数及び入賞は次の

通りですが、各部門とも優等になった牛は十月十三日に行なわれた中部地区の畜産共進会へ村代表として出品され、そこでも好成績を見せました。畜主の名前で入賞を紹介致します。

▲経産牛の部―四頭

優等―泉川寛仁(上原)、一等―宮城正勇(小橋川)、二等―宮城良市(小橋川)

▲未経産牛の部―七頭

優等―喜屋武善吉(池田)、一等―宮城良市(小橋川)、二等―与那嶺栄幸(幸地)、三等―喜屋武栄光(池田)、外間三郎(幸地)、翁長俊雄(幸地)

▲肉用牛の部―五頭

優等―喜屋武善吉(池田)、一等―与那嶺栄幸(幸地)、宮城正勇(小橋川)

▲肉用牛の去勢牛の部―九頭

優等―喜屋武善吉(池田)、一等―宮城正勇(小橋川)、翁長俊雄(幸地)、二等―宮城良市(小橋川)、佐久田朝信(徳佐田)、泉川寛仁(上原)

▲肉用牛の未去勢牛の部―五頭

優等―宮城正勇(小橋川)、一等―泉川寛仁(上原)、二等―外間亀吉(幸地)

▲乳用牛の部―九頭

優等―沢砥徹(幸地)、一等―沢砥千代(幸地)、与那嶺次郎(幸地)、二等―宮平三郎(兼久)、与那嶺信子(幸地)、与那嶺次郎(幸地)

▲繁殖用候補牛の部―五頭

優等―喜屋武善吉(池田)、一等―泉川寛仁(上原)、二等―与那嶺栄幸(幸地)

十月十八日には、養豚の部が同じ場所、村主催、後援に村養豚組合、村農協で行なわれ、未経産豚の部をはじめ四部門に三七頭が出品されました。

それぞれの入賞は次の通りです。

畜主の名前で紹介致します。なお豚も各入賞者が十一月二日に行なわれた中頭大会に村代表として出品されました。

▲未経産豚の部―十三頭

優等一席、小波津三郎(小波津) 二席―城間正保(兼久)、一等一席、安座間喜永(徳佐田)、二席、呉屋清(呉屋)、三席、新里正雄(棚原)、二等一席、小波津光子(



雨の中で行なわれた審査風景より

小波津)、二席、喜屋武春子(池田
(三席、石原昌英(森川)、四席、
棚原盛仁(森川)、五席、新里澄子
(棚原)、六席、呉屋幸助(呉屋)
▲経産豚の部一十四頭
優等一席、城間信子(兼久)、
二席、泉川千代(上原)、一等一
席、許田盛徳(森川)、二席、安座
間喜永(森川)、三席、安座間喜進
(森川)、二等一席、城間正保(兼久)、二席、小波津三郎(小波津
(三席、喜屋武善吉(池田)、四席
(石原昌英(森川)、五席、呉屋幸
助(呉屋)、六席、新里正雄(棚原)
▲若令雄の部一四頭
優等一城間正保(兼久)、一等一
野国敏子(池田)
▲壮令雄の部一五頭
優等一安座間喜永(森川)、一等
一城間敏夫(我謝)、二等一小波津
三郎(小波津)

母子栄養食品が

支給されていること

— 知っていますか

村では今年度から、母子栄養食品の支給を始めました。

これは、母子保健法の理念にもとづき、母親と赤ちゃんの健康の保持増進を図るためのもので、その対象家庭の所得に応じてミルク等を支給することになっています。

支給は妊婦の場合は、栄養食品支給申請書を受理した日の属する月の翌月初日から始まり、出産した日の属する月の末日までとなっています。



「これはいい牛だ…」審査風景より

また、産婦については出産した日の属する月の翌月初日から三カ月間

となっています。乳幼児については出生後四カ月目の属する月の初日から支給を開始し、向う九カ月間となっています。ただしこの場合乳幼児の体重が別表の基準以下の場合に限られています。

栄養食品の支給の対象者で希望する出産婦又は乳幼児の保護者の方は母子手帳を添えて住民課保健衛生係に申請して下さい。

該当する乳幼児対象
パーセントイル値表

年月令	男 子	女 子
	10%	10%
4ヶ月	6,450g	5,930g
5ヶ月	6,800	6,280
6ヶ月	7,090	6,570
7ヶ月	7,360	6,840
8ヶ月	7,630	7,090
9ヶ月	7,870	7,320
10ヶ月	8,050	7,550
11ヶ月	8,190	7,760

学校給食費が

値上げされました

西原村教育委員会(与那嶺義孝委員長)では去る九月十三日、先きに学校給食共同調理場運営委員会から答申された学校給食費の値上げ案を受けて、次の様に給食費の値上げを決定し十月一日から新料金が徴収されることになりました。

小学校一人、月一、七〇〇円
↓三、一〇〇円
中学校一人、月二、一〇〇円
↓二、五〇〇円

本村の従来の給食費は、給食が行なわれている沖繩県下の平均に比べ小学校が三百十円安、中学校が四百四十円安となっており、他市町村では今年の四月から値上げしている状況です。

村民の広場

村教育委員会では値上げしないで運営ができるなら…と今日まで頑張ってきましたが、昨年来の物価の上昇には抗しきれず、運営上、どうしても困難が生じて、火の車の台所状況に至っております。

そこで、県教育委員会の学校給食費の適正額設定についての資料も参考にしながら給食共同調理場運営委員会の審議がなされ前述した給食費値上案が出され、教育委員会決定

された訳です。

値上げをして、ほぼ全体的な平均に近づいたこととなりますが、教育委員会では、いくら高物価の中とは言え、成長ざかりの子供たちが口にする給食の内容をおとすことは、とうていできないとして、今回の値上げにふみきったということで、広く関係者の方々の御理解と御協力をお願いします。

第二十三回村民体育大会

男子は翁長、女子は我謝が優勝

スポーツシーズンのピークをかざる本村体協主催、村青年連合会後援の昭和五十一年度、第二十三回村民体育大会が、絶好の秋日よりの十月九日、十日、西原小（九日）、西原中学校（十日）両校のグラウンドで十七カ字の選手が参加する中で盛大に開催されました。

村のスポーツ振興を図ることをネライとするこの村民体育大会は同時に十月三十一日開催される中頭郡大会に派遣する選手の選考も兼ねており、男女とも各種目に大勢の拍手の応援を受け熱戦を展開しました。

その結果、男子の部では青年壮年のチームワークの良い翁長チームが初優勝に輝き、女子の部では我謝チームが圧倒的な強さで久方ぶりの優勝に輝きました。総合の部では男子も上位につけていた我謝チームが優勝しました。

その他男子の部では準優勝に我謝三位は幸地でした。女子の準優勝は小波津で、三位は棚原でした。総合の準優勝は翁長で、三位は幸地でした。

各種目の一位の選手は来たる十月三十一日に沖縄市営グラウンドで行な

われる中頭郡大会に本村代表として派遣されることになっています。

善戦建斗を村民みんなで祈り期待

しましょう。選手の皆さんも、その期待に答えるよう頑張ってください。



熱戦のリレー競技

自らを高める

村老人学級開かれる

今や村老人クラブの多方面にわたる活躍は、本村の明るい話題と言えますが、村教育委員会主催で新たに村老人学級が開級され応募者が殺到。「自らを高める」村の年長者の方々の新鮮さを失わないその情熱に大きな拍手が送られています。

この西原村老人学級は、今年度から初めて開かれるもので、老人の方々の仲間づくり及び実践的知識と教養を高めめること、明るい豊かな地域社会建設のための学習等を積み重ねることを目的として開かれました。

対象は村内に住んでいる六〇才以上の老人の方々と九月二〇日から、別表の通り七日間、延べ十八時間の学級が開かれることになっていきます。

開級式には五〇余名の老人の方々が出席し、力強いスタートをしました。その場で学級役員が決められ学級主事に玉那覇馨さん、学級長に石原哲さん、学習係に安座間喜盛さん、金城澄さん、大浜静さんが選出されました。

学級では次のように老人の方々に呼びかけをしております。こぞって参加しようではありませんか。あなたがより幸福になるために！

西原中、県の珠算

競技大会で堂々

三位に輝く

去る十月十一日に那覇市で開かれた全国珠算教育連盟主催の昭和五十年全日本通信珠算競技大会兼国際通信珠算競技大会沖縄県大会に本村の西原中も出場、優秀の成績を納めました。

団体の部では四〇校余の参加学校

老人学級学習プログラム

回	月日	曜	学 習 課 題	学 習 内 容	方 法	時 刻	講師
1	6/20	月	開 級 式	学級の進め方、運営方法、相互理解を深める	開 級 式 介 紹	3時～5時	2
2	10/12	水	社会の姿貌と文化	現代社会の実態を見つめる、文化財、文化施設を見る	見 学	10時～3時	4
3	10/20	水	老人と食生活	健康の大切さ、維持、増進する方法の学習	講 義 講 話	3時～5時	2
4	11/10	水	老後の健康	老人の健康維持法	講 義 講 話	3時～5時	2
5	11/19	金	手工芸陶器	民芸品の製作	実 習	2時～5時	3
6	12/10	金	手工芸陶器	手工芸品を鑑賞し、その技法を学習する	実 習	2時～5時	3
7	12/20	月	閉 級 式	作品展示、レク大会今後への老人活動について	全 体 鑑 賞 講 話	2時～4時	2

生活がより楽しくなるために！あなたがより健康になるために！家庭を明るくし、長生するため！友情が深くなるために！

の中で西原中学校は、大城佳代子（三年生）、新垣弘美（三年生）、新垣成美（二年生）の三人の代表が善戦健闘し、堂々の三位入賞を果しました。

また、個人の部でも大城佳代子さんが四〇〇各余の中から三位入賞をする頑張りを見せ多くの学友たちに大きな刺激を与え喜ばれていました。

西原中女子卓球九州大会で善戦

女子個人で伊波選手ベスト8に輝く

去る八月七日、八日に第五回全九州中学卓球選手権大会（九州卓球連盟主催）が熊本県小国町宮原小学校体育館で行なわれました。

本村、西原中学校の女子卓球部は我が県代表として男子の代表の美里中と共に善戦。

一回戦で佐賀県代表の村上中に三対二で勝利、二回戦では地元、神瀬中と対戦し惜しくも三対〇で敗れましたがその善戦ぶり

には惜しめない拍手が送られました。（神瀬中はその大会で優勝）

また女子個人戦でも西原中の伊波けい子選手は健闘しベスト8に輝く頑張りを見せ県民から拍手がっさいを受けました。

卓球西原の声を一だんと高めるこの西原中の頑張りはスポーツシーズンを迎えた本村はじめ全県民に明るい話題を提供するものでした。

未来の科学者を目指し 本村小中学生頑張る

去る九月二六日に中部理科研究会主催で開かれた第十三回中部地区小中学校児童生徒科学展で本村の坂田小、西原中の児童生徒たちが頑張つて金賞を初め多くの入賞者を出し注目されている。特に西原中学校は学校賞三位に輝き、去年、一昨年の優勝に次いで上位入賞を果し大きな称賛を受けています。

この科学展は七月、八月の長い夏休み期間中に児童生徒たちが自分たちで研究したものを発表したも

の。

校内での作品展を通して優秀なものが中部地区小中学校児童生徒科学展に出品されたもので坂田小、西原中生徒たちの輝かしい成果は次の通りです。

▲小学校の部ー坂田小学校

銀賞ー与那嶺正「コオロギの研
」(四年生)、入選ー銘苅広美「さ
つまいもの研究」(三年)、与那嶺
一枝「アリの観察」(五年) 以上の

通りですがおしくも優賞にもれた児

童たちには学校から努力賞が送られ
ました。努力賞ー石垣伸吾「クワガ
タカブトムシの観察」(年生)、奥

間史子「アリの研究」(五年生) 銘
苅和美、与那嶺尚子共同研究「タネ

の成長しらべ」(五年生)、砂川剛
「アリの研究」(六年生)

▲中学校の部ー西原中学校ー学校賞

三位。金賞ー弓削敬、玉那覇整、新
川善美共同研究「エネルギーの伝道

」(三年生)、銀賞ー小橋川清「蝶

の生命と誕生」(二年)、銅賞ー謝

敷政信、糸数淳共同研究「惑星の観

測」その他多数の入賞者、となつて
おりおしくも入選をのがした生徒に

は学校から努力賞が送られました。

なお金賞をもらった作品については

十月二四日に行なわれる沖縄理科研

究会主催の科学展に中部代表として

出品されることになっています。

昭和五十一年度農協共済

全国小中学生書道沖縄県

西原地区コンクール開催

去る九月二四日午後二時より、農
協会議室で村農協(城間光雄組合長

主催、昭和五十一年度農協共済全

国小中学生書道沖縄県西原地区書道
コンクールの審査が行なわれまし

た。

村農協では農協共済業務を通して

組合員およびその家族の生命、財産
を危険から守るための保障活動を行

ない、組合員のしあわせの輪をひろ
げようと努力しております。村農協

では、この事業の意義を次代を背負
う小中学生にも理解させると同時

に、村民の皆さまに対しても農協共
済の必要と意義の普及を図るとも

に、併せて児童生徒の書道教育に貢
献することを目的として今回の小中

学生の「書道コンクール」を開催し
ました。

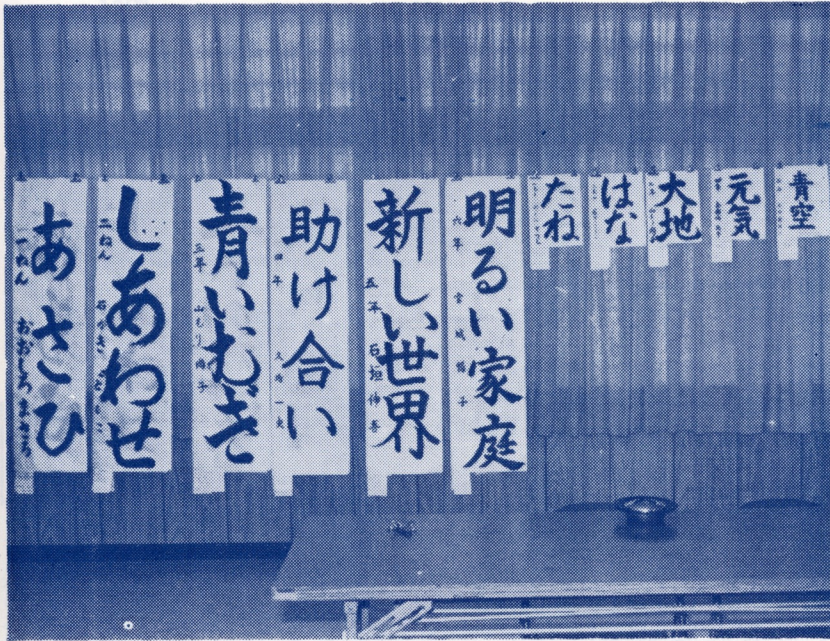
審査員には、小川正元氏(村教育

長、伊波晨雅氏(南部農林高校

教諭)、桑江良政氏(西原小学校教

頭)、玉城後千氏(坂田小学校教諭
)、城間英一氏(村農協) 以上五名

の方々があたり、力作ぞろいの作品
に厳選な審査を行いました。



人賞したすばらしい作品

応募作品五百三十二点の中より、半紙の部で三十一点、条幅の部で三十四点の入賞が決まりました。なお優秀賞の作品は、西原地区代表として沖縄県共済連の「地方コンクール」に出品されることになって

います。この農協共済書道コンクールは、地区予選（農協）―地方予選（沖縄県共済連）―全国大会（全国共済連）と三段階で行なわれる「コンクール」で、昭和五十一年度で第二十回を迎えており四十都府県、約一万の小中学校から四十万点の作品が寄られるという名実とも日本で最大の規模をもつ「コンクール」です。

より、文部大臣奨励賞等を目指して小中学校の生徒のみなさんが書道を志す励みの材料になればと、村農協でも、この書道コンクールを考え、ており今後生徒の皆さん方の書道のいっそうの進歩が期待されています。

これに賞も文部大臣奨励賞、全国共済連会長賞と多数で、今後西原地区

昭和51年度農協共済全国小中学生書道沖縄県西原地区コンクール

昭和51年9月24日

条幅の部

学年		優 秀 賞		優 良 賞		佳 作
1 年	西	おおしろまさる	西坂	たまきまさる 久場雅子	坂坂坂	やまだ原ゆめ いしがききょうろう
2 年	坂	石 垣 とも子	西坂	よなくし ろるせい	西坂	あらか地ゆき 幸もとむらちひろ
3 年	坂	山 盛 尚 子	西坂	平村 良上 彰 子温	西坂	大喜宮 城武良 昌なが
4 年	西	久 場 一 史	西坂	幸宮 地城 綾朋 乃子	西坂	新峰沢 垣原岬 未一盛
5 年	坂	石 垣 伸 吾	西坂	山奥 城間 隆史 桂清	西坂	新伊 川地 秀男 幸上 地原 な恵
6 年	坂	宮 城 暢 子	西坂	新我	西坂	

昭和51年度農協共済全国小中学生書道沖縄県西原地区コレクール

昭和51年9月24日

半紙の部

学年		優 秀 賞		優 良 賞		佳 作
1 年	西	のぐに てつじ	西坂	おおみねさと おちな	西坂	あらかき なこ ろま けんこ
2 年	坂	石 垣 ともこ	西坂	おがわ間 まゆみ 一健	西坂	あらかきん やす 城やん しま
3 年	坂	山 盛 尚 子	西坂	平村 安上 祥 子温	西坂	新小波 垣勝 優 城間 勝 子
4 年	西	与那城 穂 子	西坂	玉那覇 明 泉 里 明 美		
5 年	西	玉那覇 睦 子	西坂	佐松 事原 康 彦健	坂	武 村 美加子
6 年	坂	新 里 明 子	坂坂	比仲 嘉 寿 宗根 良 代 美	西坂	屋良 一 夫 具屋 博 一 喜武 幸子

村スポーツ少年団

ミニバスケットボール大会にぎわう

一昨年から、村教育委員会の指導で、その普及がいちじるしいミニバスケットボール。その成果があつて去る九月二六日に、村教育委員会主催で、村スポーツ少年団のミニバスケットボール大会が西原小体育館で行なわれました。

参加チームは、男子が棚原、幸地、小波津、与那城、我謝、試験場

地等六チーム。

女子は幸地、翁長、小波津の三チーム。男子はトーナメントの勝ち抜き、女子はリーグ戦で試合が行なわれました。

大声や黄色い声の応援が館内で飛びかい熱のこもった会場風景が見られました。

熱戦の結果、男子は幸地チームと

小波津チームが優勝戦でぶつかり二〇対八で幸地チームが初優勝。女子はリーグ戦の結果、翁長チームが初優勝、二位は幸地チーム三位は小波津チームでした。

今後、ミニバスケットボールの普及がいちだんと高まり、児童生徒のボールを追う人数が一段と多くなることでしょう。

坂田小の喜屋武教諭

九州地区学校保健研究協議大会

で熱弁をふるう



発表する喜屋武教諭

活動の面から計画をたて、そして学校教育目標にせまっていこうということを基本に考えております。

③ やはり、他律的に児童の健康確保をはかる保健管理と一方、自律的に健康保持増進をはかる保健教育がだいじかと思ひます。本大会のメインテーマである「自らの心と体をつくる児童の育成」は保健教育によってのみ可能だと思います。さらに組織活動を通して、実践させ、保健の生活化をはかっていくこともだいじなことだと思ひます。

④ つぎに、本校児童の保健の実態を申しあげますと、一番目に体位と体力が県平均、全国平均に比べて劣っており、しかも、体位と体力とのアンバランスがみられ、特に筋力が劣っております。二番目には健康診断時における疾病異状は、虫歯が第一位で九八％、第二位は軽度の貧血で五七％、第三位は蟻虫で十九％、第四位は視力異状で十八％、第五位は心臓疾患の疑いのある児童で六％になっております。

⑤ 特に、本校では虫歯と軽度の貧血の児童が高い率を占めています。がこの問題、どのように対処し、どのようにとり組んでいくかということとは、本校の当面の中心課題でございます。

⑥ このような本校の課題に対して、学校保健計画の面から検討を加え改善をして解決をはかることがだいじなことだと考えております。

そして、解決の手順としては、目標があり、計画があり、指導があり、

さらに実践にうつしていくこととなりますが、まず目標の次元で申しあげますと、「健康でたくましい子ども」という本校の学校教育目標をうけて、保健の目標として「明るく清潔で行動力のある子ども」ということをかけ、保健の重点目標を①からだをだいじにする子ども、②身のまわりをきれいにする子ども、③協力して保健活動のできる子どもの三本柱設定し、さらに六つの重点努力目標を設定しております。

⑦ つぎに、計画の段階で検討し、留意していく点として六つ考えておりますが、まず①日常の健康観察に留意し、健康相談を積極的にする。②絶えず身のまわりを清潔にし、保健の生活化をはかること。③教職員の共通理解と指導体制の強化をはかること。④関係職員および関係機関との連絡調整をはかること。⑤学校保健委員会の推進をはかること。⑥父母および地域社会との協力体制をはかることでございます。

⑧ それから、本校の学校保健計画立案にあたって基本的に考えたことは①全体計画を教育課程および教育課程外における教育諸活動の関連をはかりつつ、経営的な立場から、あるいは指導的な立場から、あるいは習慣化をはかる立場から計画しております。②保健管理の柱として健康診断を中心とする主体管理。環境を保健的に整備、改善する環境管理。

。児童の保健的な習慣形成をはかる

去る八月六日から七日にかけて熊本市で開かれた九州地区学校保健研究協議大会で、沖縄県代表として、本村の坂田小学校の喜屋武清教諭が「保健管理を効果的にすすめる学校保健計画をどのように立てたらよいか」と題して発表、多くの各県代表者から注目されました。

この大会は、自ら心かたらだをつくる児童生徒をどのように育てるかをメインテーマにして九州各県の代表が毎年集い開かれるものです。

次に喜屋武先生が大会で発表された内容を村民の皆さまに御紹介致します。

① 私は、この全体会の領域別研究発表の中で、特に保健管理という領域で発表いたしますが、私は保健主事の立場から、特に学校保健計画の面から保健管理を考えてみたいと思ひます。そういう意味で「保健管理を効果的にすすめる学校保健計画をどのようにたてたらよいか。」という研究主題で本校の学校保健計画について述べてみたいと思ひます。

② まず、学校保健計画の一環としてとらえ、なんと言つても最初に本校児童の保健上の実態を把握し、その実態を背景に保健目標を設定し、保健管理と保健教育および組織

行動管理の3つを設定しております。

なお、従来実施しておりました月間目標を改めまして、年間を四期に分けて、四つの重点目標を設定し、計画の焦点化をはかるとともに一定期間、継続して指導できるようにし、保健活動の実践化と定着化をはかるよう計画しております。

⑨ 保健の生活化、習慣化を学校保健計画の面から考えた場合、毎月目標が変わるというよりも、むしろ、ある一定期継続して、くりかえし実践させ行動の定着化をはかることがより有効かと思えます。

しかし、学校において習慣化をはかるといっても、自ら限界がありまして、どうしても父母の協力なくしては習慣化をはかることはできません。そういう意味で計画の中で父母との連絡提携を緊密にしていこうと考慮することがよりだいじかと考えております。

⑩ 保健管理は、他律的に児童の健康管理をするわけですけれども、それには、多数の関係職員および関係機関によって、それぞれ分担しあって計画的、組織的にすすめられていきます。その中で、とくに学校医、学校歯科医が保健管理に果たす役割りは非常に大きいわけですが、さすが、本校の学校医、友利哲二先生は健康診断は勿論、健康相談にも本校の計画に深い理解を示していたで、積極的にとりくんでおられます。友利哲二先生のご好意で本校の健康相談が実現できたわけですが、相談対象児として、心臓疾患の疑いのある者二十四名、検尿異常者十七人を対象に相談を行なっております。そして、精密検査を受ける者、経過観察をする者を指示し、父兄に對しては心臓病の症状や事後措置について懇切丁寧な指導があり、父兄も熱心に聞きいり、活発な質疑応答もかわされ、児童の健康管理について理解を深め好評をくしまし

た。

⑪ 健康相談は学校保健法にも規定され、児童の健康保持の上から極めて重要なものであるにもかかわらず、医師の絶対数が足りない沖縄県では、その必要性を認めながらも、実施できないのが現状でございます。本県の医師の数は、人口一万人に對して五、九七人で、本土の五十一パーセントという劣悪な条件になっております。そのような現状で健康相談までやっていただくことは、なんと言っても学校医のご熱意がなければ、減多にできることではないと思えます。そういう意味で私たちは本校の学校医に對し、高く評価し、たいへん有難く思っております。

⑫ また、本校の学校歯科医は久志助義先生ですが、先生は虫歯の対策は治療より予防がだいじだということを強調され、そのためには、先生方の歯科に對する意識を高めることが先決だということで、本校職員に對する歯科研修会も開いております。なお、歯科に関するパネルやスライドなどの資料も提供していただき積極的にとりくみ、本校の歯科保健に大きく貢献しております。

⑬ 虫歯の対策は、予防と治療の両面から追究していかなければなりません。が、予防の面では①歯をみがく習慣をつけること。②栄養指導の強化をはかることだと考えます。

⑭ 歯みがきの習慣化をはかるには、学校における指導もだいじですがむしろ、家庭における習慣化をはかることがよりだいじだと思えます。そういう意味で、本校では学校保健委員会、PTA婦人部研修会、学級PTA、などを通して、虫歯や貧血に對する意識を高めるよう計画し、実施しております。

⑮ 虫歯と栄養の関係について考えた場合、虫歯になると固い食事を嫌い、偏食傾向におちいるし、反面、偏食するから、歯の質を悪くし、虫歯になりやすいとも考えられ

ます。いずれにしても偏食をなくすることが栄養指導上きわめて重要かと思えます。

⑯ ちなみに、本校児童の栄養摂取の状況を申し上げますと、五年生を対象に調査したのですが、六食品群の中で特に第五群の摂取が十九パーセントという極端な摂取不足になっており、栄養摂取の分布状況においても普通が、わずか五パーセントであとの九五パーセントが栄養のアンバランスをきたしているという実態がでております。

⑰ それで、児童の栄養指導について、婦人部研修会において、村の給食センターの栄養士をかこんで研修を深め、また、栄養士の棚原増美先生を招いて調理実習を実施し、△貧血に効果のある栄養素と食品、△鉄分を含む食品の調理のしかたについて実習しております。

⑱ それから、学校保健委員会においても、特に虫歯と貧血について熱心に協議しておりますが、各委員の意見の中で村婦人会長は、婦人の立場から児童の栄養指導に協力し、村婦人会でもとりあげて力を入れていくことを約束されました。また、村の給食センターの主任は、学校給食の献立の面から、レバー、ヒジキ、小魚類など、鉄分、カルシウム分を多く含む食品を配慮して、児童の栄養確保に積極的にとりくむ姿勢がうたがわれました。

⑲ このように、児童の健康の保持増進をはかるためには、学校だけにとどまらず、村教育委員会、村当局、地域社会、家庭の協力体制を強化することによって実現されるものと思えます。

⑳ 本校の保健管理は、まだまだ幾多の問題が残されております。今後とも検討を加え、改善していくと考えております。これで本校の保健計画と実践の概要を申し上げます。私の発表をおわります。



生徒も父兄も一諸になって…（西原小）



終りも立派に……（坂田小）

秋は何をするにも最高の季節です。とりわけスポーツの秋と言われる程、スポーツにふさわしいシーズンです。その秋たけなわの十月に、村立三校の運動会が開かれ多くの父兄が参観するにぎわいを見せました。

十月三日には、西原中の十月十七日には西原小、坂田小の運動会が無事終わります。

スポーツ三題



クラスの期待をうけて力走……（西原中）

告知板

住よい社会をつくる

郵便貯金

郵便貯金は、明治八年創業以来一世紀にわたり、常に国民の経済生活に結びついて広く利用され、その貯金現在高は二十七兆円に達しています。

郵便貯金は、日常の経済生活の安定と財産づくりのお手つだいをするともに、預けられたお金は国の財政投融资の主要な原資として各方面に融資され、国民の暮らしに關係の深い住宅・学校・病院・道路等の建設、公害の防止、生活環境の整備、

中小企業、農林漁業の近代化など、福祉の増進や公共資本の充実に大きな役割を果たしております。

私達の県内においても、県をはじめ、各市町村に多額の融資がなされているほか、沖縄振興開発公庫を通じて、中小企業への融資や個人に対する住宅建設資金が融資されるなど、県民の福祉の増進に役立っています。また、私達の西原村でも事業資金の一部としてこの融資を受けており、この資金によってできた施設

として西原中学校体育館、村立西原小学校新築校舎及び体育館坂田小学校用地購入、小波津川改修工事などがあります。

西原郵便局では、このように郵便貯金が村民の生活環境の改善に役立っていることを広く皆様にお知らせし、郵便貯金に対する御理解と御協力をお願いし必要の際、お気軽に御利用いただくよう呼びかけております。

自動車事故被害者の方

生活資金貸付の制度を知っていますか

自動車事故対策センターでは、自動車事故被害者（交通遺児等貸付に限り、加害、自損の事故によるものも含まれます）で、生活にお困りの方に交通遺児等の生活資金の貸付を行っています。

自動車事故対策センターは、法律によって設立された特殊法人で、東京に本部を置き、全国の都道府県に五〇カ所の支所があります。

私達の沖縄県の場合は那覇市に沖縄支所があります。同センター沖縄支所が自動車事故被害者の方で生活にお困りの方に行なっている生活資金の貸付には次のようなものがあります。

①交通遺児等貸付②後遺障害、保険、共済金一部立替貸付③保障金一部立替貸付④不履行判決等貸付。それぞれの貸付対象は①の場合、法に定める後遺障害の残った方の子弟でゼロ才から中学校卒業までの方②

の場合、法で定める後遺障害の残る被害者で保険会社等に保険金（共済金）を請求できる方、③の場合はひき逃げ事故、無保険車や盗難車による事故の被害者で、政府に損害てん補金を請求できる方④保険金、又は保障金の支払いを受けている被害者で、かつ次の債務名義のいずれか一つを得ていながら、その弁済を受けることができないで困っている方⑤確定判決⑥執行証書⑦仮執行宣言付判決、支払命令⑧調停調書訴訟上の和解の調書一等となっています。

生活に困っている対象者の方は、この制度を利用するようお勧めします。

詳しいことについては、那覇市前島二二一八（ふそうビル六階）の自動車事故対策センター沖縄支所、電話一〇九八八一五三一八六六七にお問い合せ下さい。

昭和五十一年分所得税第二期分の予定納税の案内

昭和五十一年分所得税第二期分の予定納税は、すでに郵送されていると思います。

その納期は次の通りとなっています。

第二期分：十一月一日～十一月三〇日、納税を遅くしますと延滞税等の余分な税金がかかりますので、遅くれないよう注意しましょう。

なお、納付については、皆様の預金口座から自動的に支払われる振替納税制度も利用できます。

北那覇税務所では「税を知る週間」として左記の行事を計画しています。

必要な方はぜひ足を運んで利用されますよう呼びかけております。

日	時	場	所	内	容
昭和51年11月11日	午後2時より	屋富祖公民館		税務相談会	
昭和51年11月17日	午後1時より	沖縄郵便貯金		映写	
		保険会館		ポスター等の展示	

年賀状は早目に

出しましよう

一、年賀葉書のお買い求めはお早目に
年頭の挨拶を年賀状で交換し合う習慣は、新年を迎えるのになくてもはならないものといえましよう。
今年も十一月五日から各郵便局で一せいに年賀葉書が発売されました。暮れのおしつまらないうちに年賀葉書をお買い求めください。

一行に心をこめし年賀状(虚子)二、年賀状を元旦にお届けするため

(1) 年賀状の差し出しは十二月二十日までに
年末おし追ってからお出しになった年賀状は元旦に間に合わなくなります。

十二月五日又は十二月十二日の日曜を年賀状を書く日にあてて、御家族揃って楽しい年賀状を準備し、おそくとも、十二月二十日までにお出しください。

(2) 年賀状をお出しになるときは年賀状をお出しになるときは、県内あて、他府県に分け、さらに、県内あてのものは市町村別に分けて簡単な区分け符せん紙をそえて十文字にひもをかけてお出しください。
三、あて名はくわしくはつきりと

せつかくの年賀状や贈り物が迷子にならないよう、特に団地やアパートあては、名称、棟番号、室番号も、また同居者や下宿人あては、「〇〇様方」などの肩書も忘れずに書いてください。

四、郵便番号もはつきりと

郵便番号は、年末のアルバイト学生などによる区分作業に大きく役立ちます。あて先だけでなく、差出人住所にも必ず郵便番号をはつきりお書きください。

五、各戸に郵便受箱、表札を

郵便受箱や表札は、ポストマンに

とって大切な目じるしです。郵便物を正しく早くお届けするために郵便受箱や家族全員の表札を是非おつけください。郵便受箱がないと大切な郵便物が土間におちたり、よごれたり紛失したり、郵便の配達が遅くなるものになります。また、郵便受箱は、雨や風から郵便物を守ってくれます。
六、犬はつなぎましよう
犬によるポストマンの被害は四人に一人の割合にのぼっております。そのほとんどが飼ひ犬の放し飼ひによるものです。
犬はつないで飼いましよう。

—西原郵便局

替の手続きは

お済みでしょうか?

郵便局ではただいま、昭和四十九年九月二十三日以前にお預けになった定額貯金のお利息が有利になる手続き(証書に替)の表示をします。をお取扱ひしています。

このお取扱ひは、昭和五十二年一月十三日までとなっておりますが、まだ、この手続きがお済みでない方は、お早目に、該当の定額貯金証書をお持ちのうえ、お近くの郵便局で手続きを受けられるようおすすしめします。

なお「割増金付定額貯金」及び「利子分割払のお取扱ひをされている定額貯金」は、このお取扱ひの対象から除かれますので、御了承ください。

(替)とは……………

定額貯金の利率は、お預けになられた時点の利率がそのまま十年間適用されます。

ところで、昭和四十九年九月二十四日に定額貯金の利率が一律に〇・五%引き上げられましたが、それ以前にお預けになっていた定額貯金を今後とも引き続きお預けになる場合は昭和四十九年九月二十四日の日付

でいったん払いもどしをして再預入をしたほうが、引き上げになった利率が適用されますので有利になります。
この再預入の手続きを簡略にしたものが(替)の手続きです。

西原郵便局

十一月の行事

三日…文化の日

七日…第一回村民運動会

九日…青年学級(村役場ホール 午後八時)

十一日…事務担任者会議

十四…西青連駅伝大会

十六…青年学級(村役場ホール 午後八時)

二二日…事務担任者会議

二三日…勤労感謝の日

二四日…青年学級(村役場ホール 午後八時)

二五日…職員採用試験

二六…二八日…村産業展示即売会

三〇日…青年学級(村役場ホール 午後八時)

テレビ番組

「くらしとあなた」

十一月の放送

毎週土ようび午前八時から八時半まで琉球放送テレビで放映されます。

第一週…みかんを追って―「産地から消費者へ」その四

第二週…歯科医療を考える

第三週…上手な暖房―その経済性の安全性は

第四週…見つめ直そう主婦のあり方―宇部市、麦の会―

十一月二四日…交通事故巡回相談 午前十時から午後三時まで、村役場ホールで実施。

交通事故に関しお困りの方は、すすんで御利用下さい。

芳志御礼

本村字安室七四番地の城間清一氏より、故城間カナさんの香典返しとして村老人クラブに金一封が送られました。